

ケアマネジャーのお仕事サポート

テーマ

「適切なケアマネジメント手法」実践研修での「あるある」 ～基本方針Ⅲ 家族等への支援～

今回は、運転免許返納を例に
「本人を取り巻く支援体制の整備」について
一緒に考えましょう。

基本ケア -項目-

43. 本人を取り巻く
支援体制の整備



事例



78歳女性 人口15万人A市に独居 年金暮らし 息子、娘は県外在住
アルツハイマー型認知症診断されているが車の運転をしている。



この方の将来の生活の見通しを考えたとき
アルツハイマー型認知症と専門医により確定診断されている。
一番目に考えることは、運転免許証の返納を勧めるべきではないでしょうか。
しかし、なぜ運転をしているのか等アセスメントしなければなりません。

1

ケアマネジャーは、まず運転の状況をアセスメントするため
息子、娘の8月お盆で帰省にあわせて助手席に乗ってもらい
運転の状況の確認をしました。結果、今は問題なし。



運転免許証の返納の項目は、以下にあります。

基本ケア43番	本人を取り巻く支援体制の整備
主なアセスメント項目	免許返納した場合でも利用可能な移動手段、 移動サービス等の地域の社会資源の有無、 サービス内容、利用状況



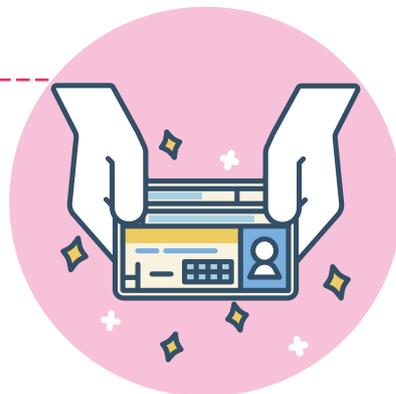
2

ケアマネジャーは、この項目にしたがってご利用者様本人に聞き取りをしました。
人口15万人の市であるが郊外の農村部に住んでおり近くに日用品、食料購入できる商店、スーパーマーケットがないのです。
また、病院、クリニックへ行くにも公共交通機関(電車、バス路線)がないのです。

この環境で買い物ができない、受診するにも移動手段がない。
だから運転をしていることがわかりました。

3

ケアマネジャーは、この買い物支援、
受診するための移動手段を提案しました。
結果、利用者様自ら、
「運転免許証を返納する」と言ってくださいました。



43番を一つ一つ調べて提案すること大事ですね。

執筆者

木村隆次 きむらりゅうじ

薬剤師

介護支援専門員

介護支援専門員指導者一期生

医療・介護連携協働をライフワークに活動中。大学卒業後、製薬会社のMRとして勤務した後、青森市内で薬局を開局。薬剤師として居宅訪問をしていた際、福祉用具と住宅改修に興味をもち没頭。介護支援専門員指導者の一期生。2000年4月から13年間日本薬剤師会常務理事、2010年から2022年まで青森県薬剤師会会長を務めた。2005年11月から日本介護支援専門員協会会長(初代)として厚生労働大臣の諮問機関で介護報酬や介護保険制度を議論する分科会・部会の委員を歴任。現在は、青森県介護支援専門員協会会長として自立支援型ケアマネジメントの普及のため後進へ情報発信し育成に努めている。

